

市民の皆様へ

このチラシを、ご自宅の「ごみの分類と早見表」とあわせて保管下さい。

平成21年4月1日より、特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正により、液晶式テレビ・プラズマ式テレビ・衣類乾燥機が特定家庭用機器に追加されます。

■（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）を廃棄する場合、家電リサイクル法により適正な処理を行う必要があります。下記のリサイクルの流れによって処理してください。

法の対象品目	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
	●壁掛型のセパレートタイプ ●ウインドタイプ ●室外機 ●床置型のセパレートタイプ ●壁掛型のカスヒーターエアコン ●壁掛型の石油ハイブリッドエアコン	●ブラウン管式テレビ ●VTR内臓テレビ サイズ問わず ●液晶式テレビ ●プラズマ式テレビ	●冷蔵庫 ●冷凍冷蔵庫 ●ワイン庫 ●冷凍庫	●全自動洗濯機 ●2槽式洗濯機 ●ホームランドリー ●衣類乾燥機

リサイクルの流れ



排出者

- ① 郵便局リサイクル料金を振り込む
- ② 管理票（リサイクル券）を受け取る
- ③ 廃棄する家電品に管理票を貼付する
※貼付する場所は決められています

販売店（小売業者）

《収集・運搬料金》
各販売店で収集・運搬料金を定め、店頭に表示します



許可業者に依頼

《収集・運搬料金》
各業者にお問合せください

勝山市許可業者（H22.1.1現在）
（株）シマキ工業（TEL 88-0111）
（有）カヨー堂（TEL 87-3173）
忠南環境（株）（TEL 65-2299）
（株）アイシー物流（TEL 0776-53-7377）
（有）PDサービス（TEL 0776-52-3346）

排出者が直接持込

《収集・運搬料金》
無料



指定引取場所

平成21年10月1日からは、家電メーカーの区別無く、下記引取場所のどちらにも持ち込めます。

- ・池田金属(株) 福井市文京7丁目106-1 (0776-21-3131)
- ・日本通運(株)福井支店 福井市花堂北1-1-30 (0776-36-5561)

リサイクル（再商品化等）施設

平成21年4月1日より、特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正により、液晶式テレビ・プラズマ式テレビ・衣類乾燥機が追加されます。具体的な事例は下記のとおりです。

<液晶テレビ>

■対象となる例

- ・HDD・DVD内蔵液晶テレビ
- ・液晶ディスプレイモニター（チューナー付き）
- ・外付のコインボックスを取り外したテレビ本体

■対象外となる例

- ・携帯可能な液晶テレビ（車載用を含む）
※電源として一次電池又は蓄電池を使用するもの
- ・浴室テレビ・キッチンテレビ
※建築物に組み込むことができるように設計したもの
- ・テレビ受信機能付き携帯電話・カーナビ・PDA
- ・液晶リアプロジェクションテレビ
- ・業務用液晶テレビ
※家電リサイクル法は、家庭用として製造・販売され、通常、家庭で使用されている機器を対象としている。専ら業務用として製造・販売されている機器を家庭で使用していても対象外となる。逆に、家庭用機器を業務用で使用していても対象となる。
- ・液晶ディスプレイモニター（チューナー無し）

<プラズマテレビ>

■対象となる例

- ・HDD・DVD内蔵プラズマテレビ
- ・プラズマディスプレイモニター（チューナー付き）
- ・外付のコインボックスを取り外したテレビ本体

■対象外となる例

- ・業務用プラズマテレビ
- ・プラズマディスプレイモニター（チューナー無し）

※パソコン用ディスプレイモニターは、資源有効利用促進法に基づくリサイクル処理となります。（「ごみの分別と早見表」P10を参照下さい。）

<衣類乾燥機>

■対象となる例

- ・ガス衣類乾燥機
- ・電気衣類乾燥機（ドラム式）
※洗濯乾燥機は電気洗濯機として既に対象
- ・外付のコインボックスを取り外した衣類乾燥機本体

■対象外となる例

- ・衣類乾燥機能付き布団乾燥機
※つり下げ袋等の中でハンガー掛けした衣類を温風乾燥することができる布団乾燥機
- ・衣類乾燥機能付き換気扇
※浴室に取り付け、暖房や換気のほか衣類乾燥機能も有する類のもの
- ・衣類乾燥機能付き除湿器
※つり下げ袋等の中でハンガー掛けした衣類を除湿する類のもの
- ・衣類乾燥機能付きハンガー
※ハンガー型の衣類乾燥機
- ・衣類乾燥機能付きハンガー掛け
つり下げ袋等の中でハンガー掛けした衣類を乾燥する類のもの
- ・業務用衣類乾燥機
- ・衣類乾燥機置き台
- ・コインランドリー等で使用のコインボックス内蔵型衣類乾燥機